件名

「家庭用塩素系漂白剤」に関するドアの取っ手やサッシ、ドア等の消毒について

回答

厚生労働省ホームページで推奨されている消毒で「家庭用塩素系漂白剤(次 亜塩素ナトリウム)」、「アルコール成分を含む消毒液」の扱いについては、 下記注意事項をご参照ください。

なお、清掃時のクリーニングは中性洗剤を推奨しております。

<消毒方法>

① ドアの取っ手やサッシの引手などの消毒には、市販の家庭用 塩素系漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム)を薄めてご使用くだ さい。



② 薄めた漂白剤で消毒した後は、漂白剤の成分が残らないよう 必ず清潔な布や紙で水拭きしてください。 漂白剤がついたまま長時間放置すると、変色や錆が発生する おそれがあります。 漂白剤が乾かないうちに必ず水拭きしてください。



<ポイント>

- ・ 消毒する箇所以外に漂白剤が飛散することを防ぐため、スプレーは使用 しないで布や紙を使用して消毒してください。
- 漂白剤に記載されている使用上の注意事項の内容をよく確認いただき ご使用ください。



<禁止事項>

サッシ、ドア本体や取っ手の消毒として、アルコール成分を含む消毒液の 使用はおやめください。

アルコール成分を含む消毒液は有機溶剤となります。塗装面や樹脂を傷め、塗料や樹脂材料がアルコールに溶けて変色するおそれがあります。



(日本サッシ協会HPより引用)